

米国国務省

ソマリア

人権慣行に関する国情報告 – 2006年

民主主義・人権・労働局発表

2007年3月6日

推定人口850万人のソマリアには、1991年以降、中央政府が存在しない。6月から12月にかけて、伝統的にSomali州の領域と考えられてきた領域が4つの別個の組織、すなわち、Baidoaを中心とするTransitional Federal Government (TFG) (暫定連邦政府)、Mogadishuおよび周辺地域のイスラム法廷最高会議(イスラム法廷)、北西部の自ら宣言したSomaliland共和国、および北東部のPuntlandの半自治地域により部分的または全面的に統括される数地域に分割された。TFGは、Abdullahi Yusuf Ahmedを大統領とし、Ali Mohamed Gediを首相として2004年後半に形成された。

文官当局は、一般的に、国内のどの地域の治安部隊についても効果的な支配権を維持してないが、SomalilandおよびPuntlandの選挙で選ばれた文官当局はそれぞれの地域の治安部隊に対してある程度の支配権を維持している。

1月、TFGの大統領Yusufおよび前議会議長Sharif Hassan Sheikh Adanは、275人の部族を基礎とする議会を招集することにより政府を一元化することに同意した。2月、TFGはBaidoaに移転し、議会は最初の会議を開いた。しかし、TFGの統一は、政府内の不和継続およびその後のイスラム法廷との軍事衝突のために短命であった。2月、TFGの閣僚、実業家および分派指導者のグループがテロと戦い、国を安定させるAlliance for Restoration of Peace and Counter-Terrorism (ARPCT) (平和復興・テロ反対同盟)の結成を発表した。ARPCTと同盟した軍閥とイスラム法廷間の戦いは6月までエスカレートを続け、この月にイスラム法廷は、Mogadishuの軍事占領に成功した。NGOの報告によると、この戦闘で350人以上の市民が死亡し、数千人が負傷した。12月、エチオピア軍がTFGを支援してこの国に侵入し、その結果、イスラム法廷はMogadishuから撤退し、体制としては完全に瓦解した。TFGは、その領土支配をMogadishuに拡張した。この年末、主としてケニア国境に近いソマリア南部の遠隔地域においてイスラム法廷とTFGを支援す

るエチオピア軍間の散発的戦闘が続いた。

この国の劣悪な人権状況はこの年の間にさらに悪化したが、その原因は効果的な統治機関および法による支配の欠如、小火器の広範な利用、戦闘の継続である。大きな部族は、意のままに動かせる武装民兵を持っている。個人的ないざこざ、部族紛争およびその他の小規模紛争がしばしば法的責任を追求されずに殺人行為にエスカレートした。

この年の間に以下の人権侵害が報告された。すなわち、自らの政府を変更する市民の権利の剥奪/不法かつ政治的な動機による殺人/誘拐、拷問、強姦および殴打/苛酷で生命を脅かす刑務所状態/恣意的な逮捕および拘留/刑事免責/公正な裁判の否定/言論、報道、集会、結社、宗教、および移動の自由の制限/女性に対する差別および強姦を含む暴力/女性生殖器切除(FGM)、児童虐待/児童兵士の徴募/人身売買/少数派部族および少数派宗教に対す虐待および差別/労働者の権利の制限/児童を含む強制労働/児童労働等。

人権の尊重

第1節 以下からの自由を含む個人の完全性の尊重

a. 生命の恣意的または不法な剥奪

1991年における政府の崩壊以降、非戦闘員を主とする数万の人々が派閥間および部族間戦闘で死亡した。生命の恣意的剥奪事件がさまざまな状況において発生した。すなわち、政治的権力および領土と資源の支配、報復のために闘う派閥民兵/犯罪活動および強盗行為/財産および結婚をめぐる私的紛争/強姦、家族のいざこざ、誘拐のような事件後の復讐のための敵討ち等。この年の間の殺人の大部分は、民兵間の衝突または不法な民兵活動から生じた。法および秩序の崩壊に伴い、これらの事件が当局により取り調べられることは非常に少なく、国内司法制度による正式措置が行われたという報告はほとんどない。

2月、Puntland治安部隊が1閣僚の私兵により占拠されたGaroweのPuntland議会ビルを攻撃した。4人が死亡した。

5月、少数派の長老が彼らの部族の構成員を不法に殺害したとしてSomalilandの警察を非難した。その後の抵抗において、伝えられるところによると警察はデモを鎮圧するために過度の暴力を使用した。6月、警察は保釈中に行方をくらまそうとしたといわれる囚人をBossasoで射殺した。

治安部隊がストリート・チルドレンを殺害した。靴磨きの少年が支払いをめぐる言い争いの結果として民兵または兵士により射殺されたという事件がこの年の間に少なくとも2回が報告された。

9月、港湾都市Kismaayoを占領したイスラム法廷に対する抵抗に参加した十代の少年をイスラム法廷と協調する部隊が射殺した。10月、イスラム法廷と協調する部隊がBuale District病院で3人の傷病捕虜を殺害した。

この年の間における数人の死亡は、イスラム法廷の占領地におけるサッカー試合のテレビ視聴の禁止のような厳しい社会布告を課そうとした同派民兵による乱射の結果であった。7月、Galgadudにおける映画館においてイスラム法廷民兵の放った銃弾がワールド・カップ・サッカー試合を見ていた2人の観客を殺害した。

5月、Omar Husseinがイスラム法廷によりMogadishuにおいて公開処刑された。Husseinは、杭に縛りつけられ、頭巾を被され、彼が殺したとされる男の16才の少年により刺し殺された。彼は、イスラム法廷の1つにより数時間前に死刑を宣告されたばかりであった。

この年の間に、イスラム法廷民兵による過度の暴力の使用によりデモ参加者が死亡した(第2.b.節参照)。

この年の間に部族間または部族内衝突において数百人の市民が殺害された。1月、MarehanのWagardha部族とRer Kosheen部族間の衝突で9人が殺された。同じ月にAbgalのWarsengeli部族内の2派閥間の衝突でMogadishuにおいて13人が死亡し、30人が負傷した。1月、Haber GedirのSa'ad部族とSuleiman部族間の衝突で41人の死者と89人の負傷者が生じた。2月、放牧権を回る紛争により生じたMarehanとReer Beidyahan間の衝突で60人の死者と70人の負傷者が生じた。やはりこ

の月に、水利権を回る紛争から生じたMajerteenの部族BeidyahanとDaroodの部族MarehanのEli間の衝突で約70人が死亡し、100人以上が負傷したと報告された。3月、13才の少年が雇い主からの盗みの疑いでIfka Halanイスラム法廷会議によりMogadishuにおいてむち打ちにより殺害された。4月、携帯電話会社の支配を回る紛争から生じたRahanweynのDabare部族とGeledle部族間の衝突で7人が殺害され、4人が負傷した。5月、水利権および放牧権を回る紛争から生じたHawiyeのHawadle部族とMurosade部族間の衝突で3人が死亡し、4人が傷ついた。7月、Walinwayne (Rahanweynの部族)とGadsan (Dirの部族 subclan)間の衝突で4人の死者と6人の負傷者が生じた。土地の権利および木炭の権利を回って年間を通じて繰り返された RahanweynのBogol-Hore部族とJilible部族間の戦闘により数十人の死傷者が生じた。伝えられるところによると、9月、Galgadud地域においてMarehan部族とSuleiman部族が牧草地と水利を回って衝突し、21人が死亡し、28人が負傷した。10月、Bakool地域のMirifleのJilible部族とBogol-Hore部族間のラクダを回る衝突で6人が死亡し、10人が負傷した。

部族民兵は、子供の死亡にも関与した。たとえば、6月、Baidoa地区において、18才未満の3人の少女が部族民兵によりその親戚の死者の報復を受けて殺された。

2005年または2004年に殺人を犯した治安部隊または民兵の隊員に対する処置は講じられなかった。また、これまでの数年において部族間または部族内戦闘により生じた死者の報告に関する調査の進展もなかった。

全国の地雷が人間および家畜の死傷、牧羊・耕作地の否定、道路の閉鎖をもたらしたが、新しい地雷または不発残留地雷による死傷者の人数は2005年に記録された276より少ないように思われた。非政府組織(NGO)ランドマイン・モニター・プロジェクトの報告によると、対人地雷および対車両地雷は全国で入手でき、Mogadishuおよびその他の町の武器市場に持ち込まれており、種々の派閥が全国で対人地雷を使用している。伝えられるところによると、1月、Moagdishuhuの学校において爆発物により2人の児童が死亡し、5人が負傷した。3月、Bakool地域で発見した不発地雷で遊んでいた少年が死亡し、ほかの1人が負傷した。4月末までに、国際赤十字委員会(ICRC)により支援されているセンターでは不発地雷などの爆発物により負傷した6人を治療した。5月、Togdheer地域で地雷が爆発し、3人の子供が負傷した。この月の国連武器禁輸監視グループの報告によると、エリトリア政府は1,000個の対人地雷をイスラム法廷に引き渡した。

2005年10月の国連監視グループの報告によると、TFGの構成員が地雷を含む武器の輸送に関与した。

この年の間に1人のジャーナリストが死亡した(第2.a.節参照)。

この年、人道主義者およびNGOの作業者に対する攻撃により多数の死者が生じた(第4節参照)。たとえば、4月、人道主義者援助物資の運搬のために雇った車列がGedo地域でMarehanの部族の民兵により襲撃され、運転手と旅客が死亡した。この年を通じて、世界食糧計画(WFP)およびその他の人道主義救援出荷車列に対する略奪、乗っ取り、襲撃が多数発生した(第4節参照)。

この年の間に正体不明の襲撃者による明らかに政治的な動機を持つ殺人が多数発生した。1月、3人の高級陸軍将校がMogadishuにおいて24時間以内に別々の事件で殺害された。3月、前高級警察官僚と実業家がMogadishuにおいてバスの中で身元不明の襲撃者により殺害された。7月、TFGの国土連邦相、Abdulla Derow IsaaqwasがBaidoaにおいて昼の祈りの直後に暗殺された。数日後に数人が逮捕されたが、この年末現在、いかなる容疑者もまだ起訴されていない。2005年および2004年の政治的動機の殺人に関して容疑者は明らかにされなかった。

9月、TFG大統領Yusufの暗殺を試みたと思われる自殺爆弾攻撃事件がbaidoaの議会ビルの外で発生した。伝えられるところによると、この爆発とその混乱の中で発生した銃撃戦により11人が死亡し、25人が負傷した。11月、別の自殺爆弾攻撃と見られる事件で、報道によるとBaidoaの検問所における2台の車両の爆発により6人が死亡し、10人が負傷した。数人が逮捕された。この爆弾攻撃の動機はまだ不明である。

a. 失踪

政治的動機の行方不明の報道はないが、事件は数千の難民および移住させられた人々の間で秘密にされている可能性がある。誘拐はありふれており、一般的に身代金を取るために、または部族紛争において政治的な目的を達成する手段として行われる。ソマリアにおける人権に関する国連独立専門家(UNIE)は、その9月の報告において、誘拐事件の発生率は依然として高いと述べた。

この年の間に、人質の身代金を要求する民兵グループおよび武装襲撃者により多数の誘拐が行われた。報道された誘拐の大多数は、南部地域、特に、身代金により武器弾薬の購入が賄われていると言われるMogadishuにおいて発生した。ここ数年の間に、国連の要員またはコンサルタントがこの国において定期的に誘拐された(第4節参照)。10月、タイ国民が誘拐され、Puntlandにおいて人質とされた。マスメディアを通じて、誘拐者は、海賊行為の廉によりタイで収監されている3人のソマリア人の釈放を要求した。伝えられるところによると年末現在、人質はまだ釈放されていない。この年の間に誘拐の実行犯の捜査または起訴が行われたという報告も、過去数年の誘拐事件における進展があったと言う報告もない、

c. 拷問およびその他の残忍または非人間的な、または品位を落とす待遇または処罰

暫定連邦憲章(TFC)は、拷問を禁止している。Puntland憲章は、「イスラム法に従ってイスラム・シャリアの裁判所により宣告された場合を除き」拷問を禁止している。しかし、PuntlandおよびSomalilandの政権および相互間または市民と戦っている交戦中の民兵による拷問の利用が報告されている。監視者は、多数の拷問事件が報道されていないと信じている。刑務所の看守は刑務所の受刑者を殴打する。

イスラム法廷は、死に通ずる公開むち打ちおよびその他の処刑を実行した(第1.a.節参照)。たとえば、10月、2人がラマダン中の昼間に飲食し、飲酒したとされてKismaayoにおいてイスラム法廷により公開むち打ちされた。この年のあいだに、治安部隊、警察、および民兵が人々を拷問し、殴打した。Somalilandへの2005年派遣任務中に、UNIEは、この地域における警察の残忍性の高まりに瞠目した。

12月、Sheikh Mohamed Sheikh Ismailは、20年の刑期を宣告された。彼は、2005年10月にSomaliland国に対するテロ関連犯罪の廉で起訴された。Ismail(および同じ容疑で逮捕されたその他の15人)は、前月の議会選挙運動中にテロ攻撃を計画した廉で訴追された。彼の支持者は、彼が拘留中に拷問されたと主張し、彼がSomalilandの警察により拷問されたことを示すビデオを配布した。Somaliland政府は、拷問の疑いを否定し、そのビデオを偽造と称した(第2.b.節参照)。

民兵隊員による強姦の報告が続いた。派閥は、敵対種族派閥を処罰・畏怖させる戦争手段として強姦を用いた。

SomalilandおよびPuntlandには戦争捕虜が存在する。2005年12月、PuntlandおよびSomalilandの当局は、Somalilandからの24人、Puntlandからの12人の抑留者を交換した。これらの抑留者は、Sool境界紛争領域を回る衝突で1年前に捕らわれていた。

2005年または2004年における囚人の拷問、殴打、強姦またはその他の虐待に関与したSomalilandまたはPuntlandの軍、軍閥の支持者、または民兵の隊員に対する措置が講じられたという報道はない。

刑務所および拘留所の状態

刑務所の状態は、この国のすべての地域において苛酷であり、生命を脅かしている。HargeisaのSomaliland刑務所は、150人収容として設計されたが、700人以上の囚人を収容している。UNIEはが前の年に指摘したところによると、Somalilandの普通の刑務所は、資金調達および管理の専門知識を持っていない。過密、劣悪な衛生状態、医療利用の欠如、不十分な食糧および飲料水の供給が全国の刑務所で続いた。結核、HIV/AIDS、および肺炎が広まっている。伝えられるところによると看守による拷問が多くの刑務所であまりまへのこととなっている。被拘留者の一族が拘留の費用を支払うことになっている。多くの地域において、囚人は、家族または救援組織から受け取った食糧に依存している。

未成年者は、しばしば、成人と混合収容された。子供を躰てもらいたいという家族の要請による未成年者の監禁が依然として大きな問題である(第5節、児童の項参照)。

Puntland政府は、独立監視員による刑務所訪問を許可した。Somalilandと国連開発計画(UNDP)間の協定は、刑務所状態の監視を規定している。この年の間にICRCによるSomalilandの刑務所訪問はなかったが、UNDPにより組織され、医師、政府職員、および市民社会代表者からなる刑務所状態管理委員会がこの年の間にSomalilandの11刑務所のうち5箇所を訪問した。この委員会は、年末現在、まだその報告を発表していない。

d. 恣意的逮捕または拘留

憲法またはその他の法による保護がないため、種々の派閥が引き続き恣意的逮捕と拘留を行った。また、正当な法の手続きの制度は存在しない。

警察および治安機構の役割

警察は、一般的に無能である。腐敗は、種々の警察部隊内に固有である。全国の正式警察部隊の隊員がしばしば政治的な動機の紛争に直接参加しており、政治的に活動的な他者のおかげで自己の地位を保っている。Somalilandでは、予算の推定60パーセントが民兵および元軍人の警察部隊を維持するために割り当てられている。警察および民兵による虐待が調査されることはめったにない。刑事免責が問題である。警察は、一般的に社会的暴力の予防も対処も行わない。伝えられるところによると、12月、警察官が賃金不払いに怒ってPuntland大統領Adde Musse HirsiのGarowe中央警察署訪問中に大統領警備隊と銃撃戦を行った。

逮捕および拘留

司法制度は確立されておらず、体系化された法律に基づいておらず、機能しておらず、簡単に言えばこの国の大部分において存在しない。体系化されていたこの国の以前の法律は、被疑者の逮捕のためには権限を有する官吏により発行された十分な証拠に基づく逮捕状を要求していた。迅速な司法決定、弁護士および家族との迅速な接見、被拘留者のその他の法的保護も要求していた。しかし、これらの手続き的保護はめったに守られなかった。機能を果たしている保釈制度またはそれに同等なものは存在しなかった。

恣意的逮捕が問題である。この年の間に、別々に支配されている4つの地域の当局が恣意的にジャーナリストを逮捕した(第2.a.節参照)。9月、SomaliaのKarate Clubの男性会長および6人の女性会員がMogadishuで逮捕された。伝えられたところによると、かれらはすべて反イスラム活動のために投獄され、会長は剃髪された。

この年の間に宗教指導者が恣意的に逮捕された(第2.c.節参照)。

逮捕された人々は、ときとして、裁判を待つ間、長期間拘留された。民兵および派閥は、裁判も告訴もなく不当に長い期間人々を拘留した。

e. 公正な公開裁判の否定

TFCは独立司法制度を規定しているが、TFCが統治するための機能する司法制度が存在しない。TFCは、1990年憲法の置換を意図している。しかし、この憲章において取り扱われていない多数の問題のために、おおむね旧憲法が依然として適用されている。

TFCは、高等司法委員会、最高裁判所、上訴裁判所、および一審裁判所を規定している。しかし、このような裁判所は存在しない。一部の地域は、権限を有力地方部族および関連派閥に依存する地方裁判所を設置した。ほとんどの地域における司法制度は、伝統的な慣習法、シャリア、および1991年以前の政府の刑法の要素の組合せに依存している。たとえば、3月、RahanweynのJeron部族出身の殺人容疑者がWajidのJeron長老の命令により公開処刑された。9月、Somaliland警察は、裁判所の死刑判決を受けて、3人を殺人の廉で処刑した。この事件における4人目の被疑者は、彼の縁者が死刑宣告の代わりに殺人賠償金の支払いを選択した後に、釈放された。慣習司法の下で、部族たちは、しばしば、個人による違反容疑について敵対する部族または小部族の全体に責任があるとした。

6月からイスラム法廷は、うわべはシャリアに従っているが、公正な司法制度の基本的要素と考えられる被疑者に与えられる正当な法の手続きによる保護なしに公開むち打ちおよび処刑の実行を開始した。アムネスティ・インターナショナルの報告によると、それは公正な裁判の国際規準を満たしていない。

裁判手続き

TFCは、弁護人により代理される権利を規定している。この権利および上訴権は、伝統的または慣習的慣行またはシャリアの適用される領域には存在しない。これらの権利は、しばしば、

SomailandおよびPuntlandでは尊重された。これらの地域では、当局はTFCを承認せず、地域の憲法または憲章の法律および旧政府の法律を適用し続けた。

Somaliland憲法は、独立司法を規定している。しかし、実際には司法制度は独立していない。Somaliland憲法は民主主義の原則に基づいているが、この地域は1991年以前の体制のより制約的な法律を適用し続けている。Somalilandでは、訓練を受けた裁判官および法律資料が著しく不足している。伝えられるところによると、訓練を受けていない警察官およびその他の無資格者が裁判官の役割を果たしている。UNIEの報告によると、地方公務員は法的事項を妨害する傾向を持っている。UNIEは、人々を裁判なしに拘留・投獄するために使用されていると伝えられているSomalilandにおける社会秩序法に関する憂慮も表明している。

Puntland憲章は、独立司法を規定している。しかし、実際には司法制度は独立していない。この憲章は、最高裁判所、上訴裁判所および第一審裁判所も規定している。Puntland部族の長老は、伝統的方法を用いて大部分の事案を解決した。しかし部族代表を持たない人々は、当局の司法制度により支配された。

イスラム法廷の司法理念は、シャリアの厳格な解釈に基づいている。各近傍法廷は、当初、刑事事件と民事紛争の両方を裁くために部族系列に沿って組織された。イスラム法廷の権力基盤が成長するにつれて、上級指導部は個々の部族基盤法廷に対する権限の強化を試み、9月、法廷は同族関係を考慮することなく事案の審理を開始した。

政治犯および政治的拘留者

政治犯および政治的拘留者に関する報告はなかったが、一部の逮捕および拘留に政治的動機があるように思われた(第1.d.節参照)。

民事司法手続きおよび救済

焦げ付き貸付または契約紛争のような事柄を含む民事事案を司法が処理できないことから、部族による問題の実力解決および部族間紛争の増加に拍車がかかっている。法の支配が崩壊し、

首尾一貫した法制度も効果的な政府も存在しないため、個人は適切な保護も頼りとするものも与えられていない。

f. プライバシー、家族、自宅または通信の恣意的侵害

TFCは、私有財産およびプライバシーの神聖な権利を規定している。しかしながら、Mogadishu およびその他において略奪、土地の押収、および私有地への強制侵入が続き、侵入者は処罰されなかった。Puntland憲章およびSomaliland憲法は私有財産権を承認している。しかし、当局は、一般的に、実際にこの権利を尊重しなかった。

7月、イスラム法廷がMogadishuにおいて結婚式を中止させ、楽器を破壊または押収したと伝えられた。

第2節 以下を含む市民の尊重

a. 言論および報道の自由

TFCおよびSomaliland憲法は、言論および報道の自由を規定している。しかしながら、Puntland およびSomalilandを含むこの国のすべての地域においてジャーナリストのいやがらせ、逮捕および拘留の事例が見られた。Puntland憲章は、報道の自由を「報道が法律を尊重する限りにおいて」規定している。しかしながら、この権利は、実際には尊重されなかった。フリーダム・ハウスは、この国を1972年から今年まで毎年「自由でない」国に位置づけている。国境なき記者団もこの国に報道の自由について低い評価を与えているが、昨年からわずかばかり評価を改善した。ジャーナリストは、報復を避けるために厳しい自己検閲を行った。

10月、イスラム法廷は、マスメディアに関する13箇条の行動規範を発表したが、これは彼らが支配する領域において報道の自由を事実上撤廃した。いくつかある規定の中で、行動規範は、特に以下のように規定している。マスメディアは、人々とイスラム法廷間の対立を生む可能性ある事柄を流布してはならない。ジャーナリストは、情報源を開示しなければならない。マスメディアは、外国の利益に奉仕してはならない。ジャーナリストは、イスラム法廷の正式許可

なしに外国のセミナーに参加してはならない。10月後半、イスラム法廷の通信・情報部長、Abdirahim Ali Mudeyは、マスメディア行動規範は提案にすぎず、討議できると述べた。マスメディア監視員は、音楽、コンサート、映画、ホームビデオ、衛星テレビ経由の国際スポーツの視聴を禁止したことについてイスラム法廷を批判した。10月、国際ジャーナリスト連盟は、イスラム法廷の主導の下におけるMogadishuのEast Africa Radioの強制閉局、Somaliland、HargeisaのHaatufにより刊行されている新聞の焼却、および外国ジャーナリストのSomaliland入国拒否を含むこの国のマスメディアに対する攻撃を非難した。

印刷メディアは、主として、大都市で発行される短小写真コピー日刊紙からなり、しばしば、派閥の1つと連携している。これらの日刊紙の一部は名目的に独立しており、派閥指導者に対する批判を公にしている。

Somalilandには、2つの日刊新聞がある。1つは政府所有であり、1つは独立である。英字週刊紙もある。

大部分の市民は、毎日ソマリ語番組を流している外国のラジオ放送、主としてBBCからニュースを得ている。伝えられるところによると、Mogadishuでは8つのFMラジオ局と1つの短波局が運用されている。現地の実業家から資金を供給されているラジオ局が南部で運用されており、また、この国の中部および南部の多数の都市において小さいFM局がいくつか同様に運用されている。PuntlandとSomalilandの両方に少なくとも1つのFM局がある。

告訴なしの拘留、暴行、1件の殺人を含むジャーナリストに対するいやがらせがすべての地域で続いた。6月、外国人ジャーナリスト写真家、Martin AdlerがMogadishuで殺害された。Adlerは、イスラム法廷により組織されたデモ取材していた。群衆の中に消えようとしていたAdlerの背中を至近距離から撃つ襲撃者をこのイベント取材していた他の国際記者が目撃した。この事件でも、まだ誰も逮捕されていないが、2005年に発生したジャーナリスト、Kate PeytonおよびDuniya Muhyadin Nurの殺人の捜査に関する進展もなかった。

この年の間に多数のジャーナリストが逮捕され、拘留された。10月、TFGの治安部隊がイスラム法廷支持の宣伝を行った廉で3人のラジオ・ジャーナリストを逮捕し、Bidoa警察署に9日間拘

留した。9月、イスラム法廷がKismaayo市におけるイスラム法廷の存在を批判する声明を放送した。同市のHornAfrikラジオ局のために働いている3人のジャーナリストを逮捕した。11月、エチオピア部隊がBay地域に入り、Mogadishuに進軍するらしいとの報道を放送した。民間ラジオWarsanのAbdullahi Yasin JamaをTFGの部隊が逮捕した。彼は、3日間拘留された。国境なき記者団はこの逮捕を批判し、Yasin Jamaが拘留中に肉体的に虐待されたと主張した。

Abdiaziz Mohamud Guledが12月1日にBassasoにおいてPuntland当局により逮捕された。彼は、Galcayoを本拠とするRadio Voice of Peaceの支局を設立し、放送を開始した。彼は、この支局は、これらについて事前の許可が必要であると述べた。彼は、国際ジャーナリスト連盟およびソマリア全国ジャーナリスト合同組織が彼のために訴えた後に、12月17日に釈放された。

9月、イスラム法廷はKismaayoのラジオ放送局を閉鎖し、公衆に暴力をそそのかす意図をもって同局が偽りの情報を放送したとして非難した。やはり9月、イスラム法廷は、音楽および歌曲の演奏の停止を拒否したRadio Jowharを数日間閉鎖した。10月、イスラム法廷は、軍閥であり、ARPTCの前メンバーであるBashir Ragheにより所有されているEast Africa Radioを閉鎖した。同じ月に、KismaayoのHornAfrikラジオ局が暴力をそそのかした。彼は5日間休止させられた。

この年の間にイスラム法廷はジャーナリストおよび写真家に対し暴力の脅迫を何回も行った。

TFGは、Baidoaにおいて、国内および外国のジャーナリストに対しこの国におけるエチオピア部隊の存在について写真および記事報道を行わないよう厳重な命令を発出した。

ジャーナリストがいやがらせまたは逮捕を受けた2005年および2004年の事件に関する進展はなかった。

11月、Mogadishuを本拠とするジャーナリストがソマリア・プロフェッショナル・ジャーナリスト協会を設立した。

Somalilandの独立テレビ局およびラジオ局に対する禁止は依然として有効であるが、当局が独立テレビ局に対する規制を緩和する兆候が見られた。3月、当局は、Hargeisa Cable Televisionに対

しニュース、映画、スポーツの独立放送の開始を許可した。

インターネットの自由

インターネット・アクセスに対する政府の制限はないが、Mogadishuのイスラム法廷は、伝えられるところによると、インターネットの利用を厳重に監視している。インターネットは、全国の都市および町村環境に広く行き渡っている。

学問の自由および文化的行事

大学は、Mogadishuに2つ、Somalilandに2つ、Puntlandに1つある。しかし、この国の大部分の地域には組織立てられた高等教育制度は存在しない。学問の自由には制限が課されており、学者は自己検閲を行っている。Puntlandにおいては、学術研究を行う前に政府許可が必要である。前年と異なり、学者が旅行を妨げられたという報告はなかった。

文化行事は、この国の不安定性および治安状況により制限された。イスラム法廷により支配されている地域においては、音楽の演奏に制限が加えられた。6月におけるMogadishuの制圧後、イスラム法廷は、イスラム法廷がイスラムの教義に反すると見なすすべての形態の芸術的または文化的活動を抑止するために映画館および音楽会場を急襲・閉鎖し、楽器を破壊または押収した。11月、Hiiraan地域のすべての映画館がイスラム法廷により閉鎖を命令された。

b. 平和的集会および結社の自由

集会の自由

TFCおよびSomaliland憲法は、集会の自由を規定している。しかし、十分な治安が維持されていないことから、この国の多くの部分においてこの権利が実質的に制限されている。デモの禁止が続いている。それにもかかわらず、この年の間、全国で多数のデモが行われた。

9月、Hargeisa (Somaliland)地域非常委員会が56人のデモ参加者(44人は女性、12人は男性)を逮捕

し、彼らに3～6カ月の刑期を宣告した。これらのデモ参加者は、2005年10月にSomaliland国に対するテロ関連犯罪の嫌で起訴されたSheikh Mohamed Sheikh Ismailが刑務所で拷問を受けているとして抗議した(第1.c.節参照)。

イスラム法廷は、法廷規則または布告に対する反対のデモを許可しなかった。9月、Kismaayoのイスラム法廷に対するデモ中に1人が殺され、3人が負傷した。伝えられたところによると、致命傷は、イスラム法廷民兵がデモを散らすために空に向けて発射したときに発生した。

イスラム法廷は、7月におけるMogadishu占拠以降、厳しい社会布告を開始した。イスラム法廷は、暴力と脅迫により映画館を閉鎖した。サッカーは「悪魔の業」と宣言され、サッカーをすること、あるいは観戦することさえ禁止された。6月、禁止されていたワールド・カップ・サッカー試合のテレビ観戦をしていた市民にイスラム法廷民兵が発砲し、若い娘と映画館の所有者が殺された。9月、イスラム法廷民兵がフットボールの試合を見ていた群衆を急襲し、13才の少年が撃ち殺された。やはり、9月、サッカー試合中に映画館の閉鎖を命令したイスラム法廷民兵との衝突で1人の男性が殺され、4人が負傷した。11月、イスラム法廷民兵がHiiraan地域の映画館に乱入し、サッカーの試合を見ていた25人の若者を逮捕した。一部は10才と伝えられるこれらの青年たちは、剃髪され、投獄された。

結社の自由

TFCは結社の自由を規定している。しかしながら、この年の間にTFCは実施されなかった。

Puntland憲章は、結社の自由を規定している。しかし、Puntland政権はすべての政党を禁止した。

Somaliland憲法は結社の自由を規定し、この権利は一般的に実際に尊重された。政党の結成を規定する法律は、総選挙で争うことを許容される政党の数を3に限定している。大統領により指名され、議会により承認される特別委員会が申請を検討する責任を負っている。法律は、投票の20パーセントを得た被承認政党が活動を許可されることを規定している。2003年の選挙以降、3つの承認された政党が活動している。

職業集団および国内NGOは、治安状態の許す限り活動した。10月、国連は、イスラム法廷により占領された領土から要員を撤収した。

c. 宗教の自由

宗教の自由の保護に関する法律はなく、宗教の自由に対する制限が実在する。TFC、Somaliland憲法、およびPuntland憲章は、イスラム教を国教としている。イスラム法廷も、かれらの支配する地域においてイスラム教を国教としている。

Puntlandでは、大部分の市民により信仰されている穏健なイスラム教義、Shafi'lyyahのみ許容されている。Puntlandの治安部隊は、宗教活動を厳重に監視している。宗教学校および礼拝場所の運用は、法務・宗務省の許可を受けなければならないが、このような許可は慣例的に与えられる。2月、Bossasoにおける3人の宗教指導者が過激活動家との連携の疑いでPuntland諜報部により逮捕されたという報道があった。この3人は、他の宗教指導者からの圧力に応じて、釈放された模様である。

Somaliland憲法によると、イスラム教はSomaliland国の宗教である。宗教学校および礼拝場所を運用するためには、宗教省の許可を取得しなければならない。宗教省は宗教グループの入国ビザを承認しなければならない。ある種の不特定教義は禁止されている。10月、伝えられるところによるとイスラム教宗教学者からの圧力の下に、Dahir Riyale Kahin大統領はシャリアの律法がSomalilandに適用されると述べた。憲法は、シャリアがすべての法律の基礎であるのみ述べている。

イスラム教以外の布教はPuntlandおよびSomalilandでは禁止されており、国内のほかの場所では非公式な社会的コンセンサスにより事実上阻止されている。キリスト教に基づく国際的な宗教団体は、布教活動を慎む限りにおいて一般治安情勢の許す範囲で、一般的に自由に活動している。

非スンニ派イスラム教は、しばしば、スンニ多数派から疑いの目で見られる。イスラム教の伝統の尊重を強いる強い圧力が存在する。イスラム国家の設立を目的とする組織化されたイスラ

ム原理主義者が全国で活発な事業活動および政治活動を展開している。

この年の間に、シャリアの律法に関する政府の政策に政治的に反対するか、あるいはイスラム法廷会議への支持を公言するPuntlandまたはSomalilandのイスラム教宗教指導者と政府当局との不和が目立ってきた。10月、Sheikh Mohamed Sheikh Ismailの逮捕および拷問の疑いに公然と抗議したSomalilandの有名な聖職者が逮捕された(第2.c.節参照)。

11月、情報省において職務中にイスラムの衣服を着用したことのみに理由として2人の女性が解雇されたとしてSomalilandの導師および反対派が抗議した。

社会的虐待および差別

9月、武装グループが国際NGOにより運営されているMogadishuの病院で働いていた外国人尼僧を射殺した。イスラム法廷は、2人の容疑者を逮捕した。この尼僧および彼女の護衛を殺害した動機は不明のままである。

小規模キリスト教徒社会は低姿勢を保っている。キリスト教徒のほか、自らの権利を主張するその他の非イスラム教徒は、ときとして社会的いやがらせに直面した。

この国に既知のユダヤ地域社会はない。また、反ユダヤ行為の報告はなかった。

詳細な検討については、[2006年国際宗教の自由報告](#)参照。

d. 国内移動、外国旅行、出国、および帰国の自由

TFCおよびPuntland憲章は、移動の自由を規定している。しかしながら、この権利はこの国の一部の地域で依然として制限された。特定の部族または派閥に忠実な民兵により守られている検問所がその他のグループの通行を阻止した。効果的な統治制度がないため、国際旅行のために必要な書類を持っている市民は非常に少ない。

7月半ば、イスラム法廷はMogadishuにおいて多数の検問所および道路バリケードを撤去し、同市の市民の報告によると、その結果輸送費用がかなり低下した。15年来初めてMogadishuの住民は、身の危険を心配することなく自由に市内中を歩き回れるようになったと報告した。

法律は、強制国外追放を禁止していない。しかしながら、この年の間、どの当局も強制国外追放を実施しなかった。

この国の北部地域では治安状態が比較的安定しているため、若干の難民が自分の家に帰った。国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)によると、この年の間に1,300人の難民がジブチからSomalilandに送還され、また、約300人がイエメンからPuntlandに送還された。この国の南部への帰還の報告はなかった。

国内避難民(IDP)

この国におけるIDPについて信頼できる数字を入手することは困難であるが、国連機関の推定によると、国内戦闘のために454,000人が強制移住させられた。ケニアの本拠を置くUNHCRのソマリア事務所の推定によると、12月半ばまでに、この国の南部および中央地域を襲った激しい洪水によりさらに407,600人が移住を余儀なくされた。IDPの多くは、公共の建物および仮設舎に住んでいる。Mogadishuに250,000人、Kismaayoに18,500人のIDPが存在すると推定され、残りは全国に散らばっている。

この年の間に30,000人以上がケニア東部のDadaab地域の難民収容所へ向かって国境を越え、または北方のPuntlandに移住した。多数の人々がPuntlandからアデン湾を渡ってイエメンへの移住を試みた。

UNHCRの報告によると、イエメンへの月間移動人数は2005年の数字の倍になった。11月、3,617人が横断した。イエメンへの人身売買を阻止するPuntland当局による9月の取り組みの結果、多数のIDPの移動がBossasoからGalcayoへ向かう代わりに南を目指した(第5節の人身売買参照)。これらの人々のうち、相当な人数は、正確には、難民または人身売買の犠牲者というより出稼ぎ労働者として特徴づけられるのであるが、信頼できるデータは存在しない。

難民の保護

1990年憲法およびTFCは、難民の地位に関する1951年国連難民条約およびその1967年議定書の定義による庇護または難民の地位の付与に関する規定を含んでおらず、したがって、このような保護を与える公式制度は存在しない。当局は、ルフールマンおよび迫害を恐れる国への送還に対する若干の保護を与えており、また、当局は実際に難民の地位または庇護を与えた。

Somaliland当局は、難民および庇護希望者の援助についてUNHCRおよびその他の人道主義団体と協力した。

この年の間にケニアの難民収容所におけるソマリ族女性および少女の強姦の報告が続いた。

第3節 政治的権利の尊重：自分たちの政府を変更する市民の権利

効果的な統治制度が存在しないため、市民は自分たちの政府を変更する市民の権利を行使できなかった。ほとんどの地域において、部族の指導者が事実上の支配者として機能した。多数のこのような指導者は、部族の長老に与えられる伝統的敬意から彼らの権威を引き出したが、彼らは、しばしば、部族内グループおよび政治的派閥からの反対に直面した。

選挙および政治への参加

暫定連邦政府は、政府間開発機構により指導されたケニアにおける2年の協議後に2004年末から2005年初頭にかけて形成された。暫定連邦憲章は、2009年に満了する5年マנדートに基づいて活動する議会および政府の暫定連邦機関のための指導枠組みとして機能している。2004年、部族に基づく暫定連邦議会が前Puntland大統領のAbdullahi Yusuf Ahmedを暫定連邦大統領として選出し、次に大統領はAli Mohammed Gediを首相に任命した。

ほとんど2005年全体を通じて、議会と政府は機能しなかったが、しかし、1月、大統領と議会議長は、2月に初めて議会が開かれたBaidoaへTFGの移転を含む種々の対立問題に関して合意に達

した。しかしながら、6月、首相は、Mogadishuにおけるイスラム法廷との戦闘に軍事的に関与したとして4人の閣僚を罷免した。7月までに、40人以上の閣僚がTFGから辞任し、首相は不信任投票をかるうじて乗り切った。8月、6カ月のマンデートを持つ新しい内閣と政府を形成する権限を首相Gediに与える協定に首相、大統領、および議会議長が頭文字で署名した。しかし、11月、イスラム法廷と真剣に交渉する意欲がTFGに見られないことに不満を抱いた議会議長および議会の約68議員がBaidoaを去り、イスラム法廷指導者との会談のためにMogadishuに赴いた。年末現在、TFGと反対議会派閥間のならみ合いのうちに、エチオピアのこの国への侵入およびMogadishuに対するTFGの権限の主張が発生した。

Somalilandは、憲法および比例部族代表による二院制議会ならびに選挙制の大統領および副大統領を持っている。Hargeisa当局は、その主張する領土のほとんどすべて(これは、旧イタリア植民地のソマリアとの連邦を構成する前に1960年に一時的に国際承認を達成したSomaliland国と同じである)において、機能する統治機関を確立した。2001年の国民投票において、投票の97パーセントがSomalilandの独立を支持した。

Somalilandにおける大統領選挙は、次の3つの政党が参加して2003年に行われた。すなわち、Democratic United People's Movement (UDUB) (民主統一人民運動)、Kulmiye (連帯党)、およびParty for Justice and Democracy (正義民主党)である。現UDUB総裁、Dahir Riyale Kahinが非常な僅差で選挙に勝利した。ほとんどの国際監視員は、この選挙に信頼性と透明性があったと見なした。議会選挙は、2005年9月に行われた。5月にKahin大統領は、議長長老会議の選挙を延期し、上院のマンデートを4年に延長するプロセスを開始した。反対派は、このプロセスを違法であると宣言した。年末に政府と反対派は、憲法的膠着状態に取り組む委員会を設置した。

イスラム法廷連合は、一連の宗教的伝統および政治的観点を代表する多くは独立している部族基盤シャリア法廷という異分子からなる同盟である。部族を基盤とする組織として、各『法廷』は、次の3つの主要な要素を持っている。shura、すなわち、合議(部族の尊敬されている指導者から構成される)部族により任命される議長/議長により任命され、shuraにより承認される民兵指揮官。法廷の資源は、私的出資、港湾および空港からの収入、および民兵検問所で取り立てられる租税に由来する。2004年にソマリア・イスラム法廷最高会議と称する法廷の上部構造がMogadishuにおいて設立された。2005年末までに、11の部族基盤法廷がMogadishuにおいて設立

された。最高法廷会議の議長は、Sheikh Sharif Sheikh Ahmedである、6月から12月にかけて、イスラム法廷は、Hawiye部族により強く支配されているが、武力および「偉大なるソマリア」への熱望および住民の法と秩序に対する強い願望ならびに軍族主義に対する反対に訴えつつイスラム教の枠内において強力な民族主義的・反エチオピア雄弁を發揮する能力を通じて Mogadishuおよび周辺地域における優勢な政治勢力となった。12月、エチオピア軍は、TFGの軍隊とともに、南部の大半においてイスラム法廷に対する反攻を開始した。イスラム法廷は敗北し、その指導者の大部分は逃亡するか、あるいは戦闘で死傷した。

1998年、Puntlandは、伝統的地域社会の長老、政治組織の指導者、地方議会議員、地域行政官、および市民社会の代表を含む6地域の代表団との協議会議中に半自治地域政府を自ら宣言した。Puntlandは、主として諮問的な役割を果たしてきた長老会議と呼ばれる単一議院制準立法部を持っている。政党は禁止されている。Puntland議会によりMohamud Muse Hersi将軍が2005年1月に大統領に選ばれた。2月、閣僚の更迭を回って紛争が勃発し、閣僚の私兵が一時的に議会のビルを占拠した。Puntland治安部隊が反撃したとき、4人が殺害され、1人が負傷した。大部分のPuntland閣僚は自身の私兵を持っており、それが治安の一般的欠如を醸成している。

この年の間、SomalilandとPuntlandは、Sanaag地域の一部、Sool地域、およびTogdheer地域のBohodle地区の争奪を続けた。両政府は、Sanaag地域およびSool地域に行政機関の要素を維持した。両政府とも多くの地域社会に影響を及ぼした。

275議席の暫定連邦議会に23人の女性が存在する。この人数は、議院議席の少なくとも12パーセントを女性用に保留しているTFCの規定数より少ない。性別・家族担当相は女性であり、また、その1人の閣僚および3人の次官も女性である。Somaliland政府では、女性が性別・家族相のポストを占めており、また、2人の女性が議会の下院に選挙された。69議席のPuntland長老会議には4人の女性が議席を持ち、また、女性が性別・家族相のポストを占めている。イスラム法廷の統治審議会に女性は存在しない。

275議席の暫定連邦議会にはBantu少数派すなわちアラブ少数民族グループに属する31人の議員が存在し、TFC内閣は同グループの4人の閣僚を含んでいる。Somaliland議会および内閣は、少数派の構成員を含んでいない。

政府の腐敗および透明性

公務員の腐敗は、国中に広まっている。政府情報に対する一般からのアクセスに関する法律は存在しない。

第4節 人権侵害疑惑の国際・非政府調査に関する政府の態度

多数の国内および国際人権グループが一般的にイスラム法廷の支配地域外で政府の規制を受けることなく調査活動を行い、人権事案に関する報告書を発表した。当局は、多少、協力的であり、これらグループの見解に応答した。

8月にイスラム法廷の高位聖職者が宣言したところによると、イスラム法廷は市民社会グループもNGOも認めない。10月、広範な市民の反対に直面したイスラム法廷は、市民社会グループとの和解に同意し、イスラム法廷のOffice of Civil Affairs and Regional Cooperation (民政・地域協力局)がすべての市民社会団体に当月末までに登録するよう呼びかける声明を発表した。11月、イスラム法廷はNGOと会見して登録について討議した。そしてイスラム法廷は、期限の延長に同意した。ナイロビを本拠とし、190以上の市民社会グループを代表するNGO協会の4人構成代表団がMogadishuまで旅行してICRC行動規範をイスラム法廷に手交し、この国における人道主義NGOの活動を許可するよう要求した。協議会は、この年の末まですべてのNGOの登録を認めさせるためイスラム法廷と期限の延長について協議した。

この年の間、Mogadishuに本拠を置くDr. Ismael Jumale Human Rights Center (DIJHRC) (Dr. Ismael Jumale人権センター)、Bay and Bakol地域のIsha Baidoa Human Rights Organization (Isha Baidoa人権組織)およびKismaayoのKISIMAを含むいくつかの人権グループが活発に活動した。DIJHRCは、Mogadishu地域で続く衝突の原因を調査し、効果的な人権監視を行い、かつ、シャリアの法廷における囚人の処遇に抗議した。Mogadishuを本拠とするUnion of Somali Journalists (NUSOJ) (ソマリア・ジャーナリスト同盟)は、全国においてマスメディアの擁護を続けた。Mogadishuを本拠とするCenter for Research and Dialogue (調査・対話センター)、女性のNGO、およびその他の市民社会の構成員もTFGとイスラム法廷間の対話を促進する役割を果たした。

特に南部において、治安問題が国内および国際組織の作業を複雑化した。人道主義者、宗教者、NGOの作業者に対する嫌がらせの攻撃および事件により多数の死者が生じた。この年の間にWFPおよびその他の人道主義輸送品の車列の略奪、乗っ取り、攻撃が多数発生した。1月、ICRCの要員がMogadishuの自宅で身元不明の覆面襲撃者により殺害された。4月、人道主義援助物資を運搬するために雇われた車列がGedo地域においてMarehanの部族の民兵に襲撃され、運転手と1人の乗員が死亡した。6月、国連の運転手がGaroweにおいて刃物により傷つけられた。8月、国際NGOとの会議を終えてBurhakabaへの走行中にDIJHRCの長く勤めてきた古くからのソマリ人要員が射殺され、運転手が負傷した。11月、Gedo地域で国連の車両が銃撃された。国連の要員が1名負傷した。国連によると、これらの事件に関して調査も逮捕も行われなかった。

ここ数年間に、国連の要員またはコンサルタントが誘拐されたが、これらの人々は、しばしば、当該機関により解雇された前国連作業者が補償金を要求するテコとして用いられた。たとえば、3月、国連に貸しがあると主張する事業家の代理と称する武装集団により国連児童基金(UNICEF)の職員が24時間人質にされた。人質は、大概の場合、部族長老の仲介により害を受けずに解放された。

2月、ヨーロッパの新聞数紙に掲載された予言者モハメッドを描いたマンガに抗議するデモが暴動に発展した。Bossasoのデモ参加者は、国連機関の建物に投石した。これらの建物を警備している治安部隊が強烈な武力により反応し、1人が死亡し、3人が負傷した。やはり2月の報告によると、Merkaの国内NGOの構内に手榴弾が投げ込まれた。この事件による死傷者はなかった。10月、Somaliland大統領は声明を発表し、Somalilandにおける人道主義援助作業者に対する攻撃の実行にイスラム法廷が関与していると主張した。10月、雇用政策に憤激したデモ参加者がWajidの国際NGOの事務所に投石し、治安要員により追い払われた。11月、国際NGOの車両がGedo地域で銃撃された。

この年の間、NGOに対する攻撃は、食糧の分配も妨害した。1月、部族民兵がIDP収容所に充てられていたBaidoaのMother and Child Hospitalから11メートル・トンのWFP援助食料を盗んだ。4月、民兵が干ばつの犠牲者に配給するために人道主義食糧品を貯蔵していたBaidoaの建物を襲撃したときに、1人が殺害され、1人が負傷した。5月、Middle Juba地域において地元民兵と食糧

配給センター警備員間で衝突が発生し、3人の死者を出した。7月、国連食糧車列警備民兵と地元民兵間の銃撃戦で2人が殺され、5人が負傷した。8月、Calcayo向けに出荷した国連の食糧の一部が盗まれた。前年と異なり、海賊が援助食料を強奪したという報告はなかった。

第5節 差別、社会的虐待および人身売買

TFCは、性別または国籍に基づく差別を禁止している。しかしながら、女性に対する社会的差別および暴力、ならびに児童の広範な虐待が依然として重大な問題であった。Somaliland憲法は、性別または国籍に基づく差別を禁止しているが、しかし、これらの権利は実際には尊重されなかった。

女性

女性に対する家庭内暴力は、依然として重大な問題であった。家庭内暴力に特に対処する法律は存在しない。しかしながら、シャリアと慣習法の両方とも家族紛争の解決を取り扱っている(第1.e節参照)。家庭内暴力の程度に関して利用できる統計情報は存在しない。伝えられるところによると、家庭内の性的暴力が性差別と結びついた重大な問題である。女性は、この国の内戦および派閥間紛争において不相応に被害を受けている。

強姦を禁止する法律は存在する。しかしながら、それらの法律は、一般的に、施行されなかった。配偶者間強姦に対する法律は存在しない。この年の間に強姦事件が訴追されたという報告はなかった。NGOは、女性、特に、内戦のために家庭を奪われた女性および少数部族の女性の刑事免責強姦の形態を記録した。警察および民兵の構成員が女性を強姦した。また、強姦は、部族間衝突において一般的に行われた。強姦を処理する伝統的な方法として、女性の状況を見せず、その代わりに強姦の解決または補償を犯人の部族と被害者の部族間の話し合いにより地域社会的に決定するのが一般的であった。続いて犠牲者は、「不道徳」の汚名を帰せられることにより差別を受けた。IDP収容所の女性および少女は、特に、HIV/AIDSのまん延の一因となっている性的暴力により傷つけられやすい。

Somalilandでは、都市地域において、主として若者、警察の職員および男子学生による輪姦事件

の増加が見られた。これらの事件の多くは、貧しい地域において、移住者、難民、帰国者および農村から移住させられた人々の間で発生した。事件の多くは報道されなかった。

FGMの慣行は、全国に広まっている。女性の98パーセントがFGMを受けているという推定がある。大多数の人々は、FGMの最も厳しい形態である陰門封鎖を受けた。Somalilandにおいては、FGMは違法である。しかしながら、この法律は施行されなかった。PuntlandもFGMを禁止する法律を持っているが、この法律は効果的に施行されなかった。国連機関およびNGOは、FGMの危険について住民を教育する徹底的な取り組みを行ってきた。この計画の成功度を測定する信頼できる統計はない。

売春は違法である。しかしながら、売春は行われている。売春は文化的に禁止されているので、報道されず、その普及度に関する統計は存在しない。

この国の圧倒的な家父長的文化においては、女性は男性と同じ権利を持っておらず、体系的に従属させられる。一夫多妻が認められている。前の政府により発布された法律の下では、女兒は男児と同様に財産を相続できず、兄(弟)が法的権利を持つ額の1/2のみ相続できた。同様に、シャリアおよび殺人補償に関する土地の伝統によると、女性の死に関して有罪とされた者は、男性の死亡について被害者家族に支払う額の半分を支払うだけでよい。

Mogadishu、Hargeisa (Somaliland)、Bossaso (Puntland)、およびその他の町の女性グループが積極的に女性の同一権利を推進し、政府の責任の重い地位への女性の登用を擁護し、また、監視員がこの国における女性の一般的地位および政治参加における若干の進歩を報告した。

女性グループは、イスラム法廷とTFG間の和平と和解の推進に積極的に取り組んだ。たとえば、女性グループは、Khartoum会談への復帰を促すためにTFGとイスラム法廷の両方を訪問した多数の市民社会代表団の一環を構成した。

児童

当局は、一般的に、児童の権利および福祉に熱心に取り組まなかった。最近のUNICEF学校調

査によると学齢人口の推定28パーセントが通学した。男子は34パーセント、女子は22パーセントであった。全体の就学率は、相当な地域差があるが、最近、上昇傾向を示しているように見える。1991年における国家の崩壊以降、教育サービスは、次のような種々の形態で復活してきた。すなわち、伝統的な制度のコーラン学校/地域社会、外国篤志家および Somalilandならびに Puntlandの政権に資金により賄われる公立小学校および中学校制度、イスラム教慈善団体運営学校の制度/多数の私立小中学校、大学および職業訓練機関等。小学校に入学した非常に少数の児童が中学校に進学した。すべてのレベルの学校で教科書、実験器具、便所、水道水が不足している。教師の資格は不十分であり、給与は十分に支払われていない。多くの学校は、支払いに関して全面的に地域社会の援助に頼っている。識字率は25パーセントと推定された。この国の私立のコーラン学校およびイスラム神学校で教えるために外国人教師の流入が続いた。これらの学校はあまり費用を徴集せずに、基礎教育を提供した。しかしながら、これらの学校がこの国の文化には伝統的に見出されない少女のベール着用およびその他のイスラム教慣行を要求しているという報告があった。

医療は初歩的である。わずかなパーセンテージの児童のみ適切な医療を受けている。有資格保健専門家の慢性的不足、保健サービスの拙劣な管理、公共保健サービスを支援する不十分な資源およびインフラ、医療設備の都会への偏り、および効果的でない医薬認証制度などの問題がある。

この国における児童虐待の広がりに関する統計は存在しない。しかしながら、それは重大な問題である。2003年のUNICEF報告によると、すべての難民児童のほぼ1/3が強姦を家族内の問題として報告した。これに対して、難民以外の児童では、上記の比率は17パーセントであった。

FGMは、ほとんどすべての少女について行われた(第5節の女性、参照)。

児童は、依然として、引き続き存在する社会的暴力の主な犠牲者の一角を占めている。Mogadishuにおいて3月から7月までの間に、30人以上の児童がARPCTとイスラム法廷間の衝突の結果として殺害された。14または15才という幼い少年が民兵の攻撃に参加し、また、多くの若者がmoryaan(寄生虫またはウジ虫)として知られている略奪団の構成員となっている。児童および武力紛争に関する国連の年次報告は、この国における児童に対する重大な侵害を記録した。この報告は、

児童に対して組織的に犯される次のような侵害を強調している。すなわち、殺害および不具にすること/児童を徴募して兵隊として使用すること/学校および病院に対する襲撃/児童に対する強姦およびその他の激しい暴力/誘拐/人道主義的アクセスの否定等。

UNICEFの報告によると、ストリート・チルドレンならびに市場およびその他の公共環境において雇用されている児童が特に暴力(治安部隊から受ける暴力を含む)を受けやすい。この年の間にkhat(麻薬効果を得るために噛む青葉)の売買を回る紛争で数人の児童が殺害された。1月、Hiiran地域において、khatを回る争いのために13才の少年が射殺された。4月、Galgudud地域においてkhatの獲得に関わる数件の事件で7人の児童が民兵により殺された。9月、Bay地域において、15才の少年の働いていたkhatマーケットが武装民兵により襲撃され、群衆に対して無差別に発砲した民兵により、この少年が殺害された。これらの事件のいずれについても調査または逮捕があったか否か分からない。

Somaliland憲法は軍による徴募の最低年齢を含んでいないが、軍における未成年者の報告はなかった。不適切な出生登録制度のために新兵の正確な年令を確認することは困難である。

民兵部隊およびその他の戦闘部隊における児童の徴募および使用は、この国の長年にわたる慣行であり、また、この年の間に児童の徴募が相当に増加した。UNICEFの報告によると、11才という幼い児童が検問所およびMogadishuの戦闘に向かう種々の党派の車両で発見された。軍閥Abdi QeybdidおよびMusa Sudi Yalahowの民兵は、13才の児童を徴募した。イスラム法廷は、聖戦の名において、新兵の徴募および訓練を大幅に増強し、学校から徴募する意図を公表した。9月、Magodishuの学校の校長が会議に招集され、その席において各学校は割当数の児童を3カ月の訓練に差し向けるよう要求された。10月、Mogadishuの学校からの少年および少女の徴募が始まった。UNICEFは、十分な志願者がいない場合には生徒が強制的に徴募されるであろうと報告した。

2006年報告において、UNICEFは、asi walidの慣行(両親が法的手続きなしに躰のために子供を刑務所に送り込む習慣)に関する憂慮を表明した。これらの未成年者の多くは、成人とともに収監された(第1.c.節参照)。

児童売春は行われている。しかしながら、それは、文化的禁止されており、報道されないため、その広がりに関する統計はない。

強制労働のための児童の人身売買が重大な問題である。

児童労働も問題である(第6.d.節参照)。

人身売買

1991年以前の法律は、人身売買を禁止している。TFCは、人身売買を明示的に禁止していない。この国の領土における人身売買に関する情報を入手することも検証することも非常に困難である。しかしながら、ソマリアの領土は、人身売買される女性および児童の源泉、中継地および場合によっては目的地として有名であり、この年の間にも人身売買の報道があった。エチオピアの女性がこの国へ、また、この国を経て中東に強制労働または性的搾取のために人身売買されたと信じられている。伝えられるところによると、武装民兵もソマリアの女性と児童を強制労働または性的搾取のために人身売買し、これらの犠牲者の一部は中東およびヨーロッパにも売られた。人身売買ネットワークが児童の犠牲者の性的搾取のための南アフリカへの輸送に関与していると報道された。

人権組織の指摘によると、Puntlandは人身売買の入り口点である。UNICEFの報告によると、人身売買は依然としてはびこっており、この国の長い海岸線を警備する効果的な当局の欠如が人身売買を助長している。シャリアおよび慣習法の解釈に基づいて種々の形式の人身売買が禁止されているが、この国にはこれらの慣行を禁止する統一された警察活動も人身売買業者を訴追する効果的な司法制度も存在しない。

この国の児童が西側諸国の親戚および友人のところへ送られ、そこで働いたり福祉募金を集めたりして国の家族に送金しているという報道が続いた。

いろいろな機会にSomalilandおよびPuntlandの地域政権の行政府は人身売買に対処する公約を表明したが、しかし、腐敗および資源の不足のために効果的な政策および計画は策定されなかつ

た。これらの人々の多くは、人身売買を見逃すことで知られている。人身売買防止にも犠牲者の保護にも資源が割り当てられなかった。人身売買関連逮捕も訴追も報道されなかった。

SomalilandおよびPuntlandの公務員は、人身売買の犠牲者の識別または援助のための訓練を受けていない。NGOはIDPに人々と協力したが、その一部はかつて人身売買の犠牲者であったかもしれない。

身体障害者

機能する統治機関が存在しないため、身体障害者のニーズは顧みられなかった。Somalilandのいくつかの国内NGOが身体障害者にサービスを提供した。身体障害者団体が多数の差別事例をUNIEに報告した。

身体障害者に対する虐待が広まっている。身体障害者を鎖で樹木や家屋内につなぐことは、あたりまえのことである。

国民的/人種的/民族的少数派

住民の85パーセント以上が共通の民族的遺産、宗教、遊牧色彩文化を共有している。大部分の地域において、優勢な部族以外のグループの構成員は統治機関への効果的参加から除外され、雇用、司法的手続き、および公共サービスの利用において差別されている。

少数グループおよび低階層部族は、Bantu (最大少数グループ)、Benadiri、Rer Hamar、Brawanese、Swahili、Tumal、Yibir、Yaxar、Madhiban、Hawrarsame、Muse Dheryo、およびFaqayaqubを含む。UNIEの推定によると、少数派グループの総人口に占める比率はこれまで考えられていた値より高く、恐らく200万人に達する(推定人口の約22パーセント)。過去30年について国勢調査データが存在しないため、人口統計に関する言説は、すべて推定にすぎない。少数グループと主流部族間の結婚は、制限されている。少数グループは武装民兵を持たず、依然として、人数からみて不相応に大量の刑事免責の殺人、拷問、強姦、身代金目当ての誘拐、土地および財産の略奪を派閥民兵および多数派部族の構成員から受けている。多数の少数派地域社会は、引き続き、深刻な貧困の中で生活し、あらゆる形式の差別と排除を受けている。

その他の社会的虐待および差別

Bossasoは、アフリカの角からイエーメンへ人間を密輸する主要な中継点である。4月、人身売買の犠牲者を含むと思われる39人のソマリアおよびエチオピアの不法移民がイエーメンの沖合で死んだ。伝えられるところによると、彼らは密輸業者により船外に放り出された。

第6節 労働者の権利

a. 結社の権利

1990年憲法およびTFCは、労働者に組合を結成し、それに加盟する権利を規定している。Puntland憲章およびSomaliland憲法も労働の結社の自由を保護している。しかしながら、労働法はまだ施行されず、その結果、内戦および派閥戦闘のために労働者の権利の効果的な保護は行われていない。一時、この国の唯一の労働組合連合体であった政府の管理のソマリア労働組合総連合が1991年に解散し、それ以来、機能する労働組合または使用者団体はほとんど存在しない。2002年にソマリア・ジャーナリスト全国同盟が結成され、労働組合として登録されている。イスラム法廷がその支配下の地域において労働者の権利を改善する措置を講じたという報告はない。

b. 団結権および団体交渉権

TFCは、労働組合に対し、妨害を受けずに活動を行うことを認め、また、労働者にスト権を与えている。伝統的文化における賃金および労働条件は、大概の場合、供給、需要、および労働者の部族の影響に基づくその場限りの取り決めに基づいて規定された。輸出加工地区は存在しない。

2005年8月、ソマリア・ジャーナリスト・ネットワークが15年ぶりに総会を開催し、その規約を改正して自称労働組合のNUSOJを結成した。6月、イスラム法廷の民兵がMogadishuのNUSOJの事務所を急襲し、NUSOJ執行委員会の構成員を事務所から出て行かなければ殺すと脅迫し、組合の財政書類、保存記録および組合の印章を没収して、事務所を閉鎖させた。イスラム法廷は、

後にこの組織の資料を返還し、NUSOJは活動を再開した。12月、NUSOJの書記長、Omar Farukが国際線に搭乗しようとしていたときに逮捕された。彼はイスラム法廷により12時間拘束された後に釈放された。年末現在、没収された彼のパスポートおよびコンピュータはまだ返還されていない。

2004年に結成されたSomaliland労働組合団体(SOLTUO)は、21の個別組合を代表する26,000人を擁していると主張している。この団体は国際労働機関(ILO)から援助を受けており、民主的かつ独立組織であると主張している。しかしながら、この年の間にSOLTUOにより行われた活動の報道はない。

c. 強制または拘束労働の禁止

1991年以前の刑法およびTFCは、児童労働を含む強制労働も拘束労働も禁止している。しかしながら、このような慣行が行われているという報告があった(第5節および第6.d節参照)。前年に報道された地方部族民兵による少数グループ構成員のバナナ園における無償使役またMiddleおよびLower JubaならびにLower ShabelleにおけるBantu族の強制労働使役が続いているか否かは確認できなかった。

d. 児童労働の禁止および最低雇用年令

1991年以前の労働法およびTFCは、児童労働を禁止している。しかしながら、児童労働が問題であった。この国は、ILO条約の最低年齢に関する第138号と児童労働の最悪形態に関する182号のいずれにも調印していない。

民兵が児童を徴募しているという報告、およびイスラム法廷が少年兵を徴募作業および会合で使役しているという報告があった(第5節参照)。児童の正式雇用はまれであるが、しかし家畜の世話、農業、および家事労働に幼い子供を雇うことは一般的である。UNICEFの推定によると、1999年から2005年の間、5才から14才の間の児童の36パーセントが労働人口に加わった(男子の31パーセント、女子の41パーセント)。しかしながら、実際のパーセンテージはもっと高いと考えられている。教育の機会の欠如および著しく悪化した経済状況が児童労働のまんえんに拍車

をかけた。

e. 容認できる労働条件

TFCとSomaliland憲法の両方とも容認できる労働条件の規定を含んでいるが、この年の間に、容認できる労働条件を監視するための組織的な作業は、どの派閥も事実上の地域政権も行わなかった。国の最低賃金は定められていない。人口の推定43パーセントが極貧状態で暮らしており、1人あたり1日の収入が1ドル以下(約1,700ソマリア・シリング)という状態で、労働者およびその家族のかなりの生活水準を達成するメカニズムは存在しない。

* 米国はソマリアに外交代表部を置いておらず、米国政府の職員は、この年の間、旧ソマリア国の領土への旅行を許可されなかった。この報告は、大部分、米国政府以外の情報源に依存している。

先頭へもどる